

副首都・大阪にふさわしい新たな行政体制について協議が進んでいます！

「副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会」において、大阪市を4つの特別区に再編する案や、大阪府と特別区が担う事務分担案が決まりました。

【広域自治体】大阪府

【基礎自治体】大阪市

再 編

【広域自治体】大阪府

副首都として「**経済成長**」と「**首都機能代替**」の機能を果たすために必要となる広域事務を大阪府に一元化

- まちづくり、都市基盤整備
- 成長戦略
- 消防、防災
- 都市魅力
- 環境 など

成長をけん引する事務を
大阪府に一元化



【基礎自治体】特別区（大阪市を4つの特別区に再編）

地域の実情に応じた住民に身近なサービスを特別区の事務として再編し、充実した住民サービスを実施

- 生活道路
- 戸籍、住民票
- 地域の文化、観光振興
- 保育所、小中学校 など

住民に身近なサービスを
4つの特別区が実施



問 副首都推進局問い合わせ担当 06(6208)9747

※協議会における協議状況は、右側の二次元コードからHPをご覧ください。

